

### 議案第33号

(仮称)八幡浜児童センター新築工事(建築主体工事)請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年4月21日提出

八幡浜市長 大城 一郎

#### 記

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 1 契約の目的  | (仮称)八幡浜児童センター新築工事(建築主体工事)     |
| 2 契約の方法  | 一般競争入札による契約                   |
| 3 契約の金額  | 金405,900,000円                 |
| 4 契約の相手方 | 愛媛県八幡浜市郷1番耕地12番地1<br>堀田建設株式会社 |

#### 提案理由

令和8年4月7日一般競争入札に付した、(仮称)八幡浜児童センター新築工事(建築主体工事)の請負契約を締結するため。

